



ダーバン国連気候変動会議ハイライト 2011年12月2日(金)

参加者は、COP、COP/MOP、AWG-LCA、AWG-KP、SBI、SBSTAの下での広範な議題項目を議論するコンタクトグループ会合および非公式協議に参加した。ダーバン会合の成果の土台を為すと見られる草案文書に関し、昼も夜も交渉が続けられた。

コンタクトグループおよび 非公式協議

グリーン気候基金 (COP) : COP議長のNkoana-Mashabaneは、締約国に対し、暫定委員会の報告書を検討し、委員会の作業でどう前進するかについて意見交換を行い、解決策に焦点を当てるよう求めた。ニカラグアは、ボリビア、エクアドル、ベネズエラと共に、この基金は完全な法人格、法的能力を持つべきだと述べた。コロンビアは、チリとコスタリカの立場でも発言し、国際的な法人格は、統治制度で十分与えられていると述べた。ニカラグアは、GCFはCOPに対し「実質的にまた運用上で（“in a real and operational sense”）」責任を負うべきだと述べた。ボリビアは、理事の選任に公開入札制を求めた。

オーストラリアは、バランスパッケージの一つとして統治制度に賛成できるとし、これは直接的アクセスや民間部門の施設など多くの革新的で野心的な施設を設置すると指摘した。同代表は、以下項目を含む、次ステップを決定するよう求めた：理事会の設立；第1回理事会会合の日程と場所；理事会を支える暫定事務局設置のプロセスの検討。

バルバドスはAOSISの立場で発言し、COP決定書では、理事の指名や理事会の構成など、ダーバン後の段階でのパラメーターおよび時間枠に焦点を当てるべきだと述べた。同代表は、主催国の選定が優先すると述べた。

米国は、統治制度をダーバンで承認すべきだと述べた。同代表は、基金に資金を出せるものに関する制約を外すよう提案した。暫定事務局に関し、同代表は、資金管理専門家がない事務専門の事務局にそのような機能を割り当てることは信用できないと述べた。

長期資金に関し、ニカラグアは、2020年までで約束されている1千億米ドルを集める具体的なロードマップがないと述べ、この金額がGCFと無関係であることに懸念を表明した。米国は、GCFがこの1千億米ドルを受け取るチャネルの一つであると述べた。

CDM (COP/MOP) : 文書草案の審議を開始した。オーストラリアはこの文書を支持した。エクアドルはベネズエラ、ボリビア、バングラデシュの支持を受け、第1約束期間後のCDMの運用は締約国による第2約束期間の約束を条件とするとの文章を推敲すべきだと述べた。このグループは、月曜日に再度会合する。

遵守 (COP/MOP) : 遵守に関し、締約国は両議題項目の2つの決定書草案について合意し、これを更なる審議と採択のため、CMPへ送ることになる。

AWG-KPの進展状況 : AWG-KP議長のAdrian Maceyは、議論について簡単に紹介した。同議長は、QELROsの使用、約束期間間のギャップ回避、野心など、数件の重要問題では共通の立場を見出した。同議長は、第1約束期間終了時に議定書の全面的に批准可能な改定案が存在しないという、可能性の高い状況を考慮し、次のような代替案を指摘した：「暫定的」な適用；決定書と改定案パッケージを含める2段階方式；決定書だけの成果；あるいは特定の締約国によるユニラテラルな宣言。しかし、同議長は、このどれであれ、意見の一致があるわけではないと指摘した。

議長のMaceyは、収入の一部徴収や、新しい市場メカニズム、第2約束期間の約束を行わない締約国の適格性、補足性、CDMでの原子力については「妥協点 (middle ground)」が見つかっていないとも説明した。

改定案／数値に関するスピノフグループでの議論について、共同進行役のLeon Charlesは、QELROSや第2約束期間の長さなど多様な問題に関する議論を指摘した。同共同進行役は、AAUsの繰越では動きがある可能性を見つけた。

LULUCFに関し、共同進行役のPeter Iversen (デンマーク)は、文書には多数の括弧書きが残っているが、オプションをノンペーパーに取り入れると指摘した。

ブラジルはG-77/中国の立場で発言し、QELROsを単純な数値で表明する全約束を示した、完全に批准可能な附属書Bの改定案を支持した。このコンタクトグループは月曜日に再度会合する。

附属書 I排出削減量 (AWG-KP) : 数値に関するスピノフグループでは、議長の交渉文書 (FCCC/KP/AWG/2011/CRP.2/Rev.1) に対しEUが提出した文書について議論した。多数の国が野心度引き上げのオプションが十分強力なものでないとして懸念を表明した。

LULUCF (AWG-KP) : 参加者は、最近の締約国の提出文書も含めた共同進行役のノンペーパーについて審議した。共同進行役のRochaは、オプションの削除／排除の作業をするよう締約国に求めた。ある締約国は、京都議定書の第2約束期間に参加しないと表明した締約国の参加について疑問を呈し、LULUCFの規則をAWG-LCAトラックにも移せると想定して作業する締約国に懸念を表明して、約束の性質が異なると指摘した。同代表は、LULUCFの規則は採用されたQELROs次第だと指摘し、多数の締約国がQELROsを採用する用意がないと述べている事実をどう取り扱うのかと問うた。ある締約国は、LULUCFの「パッケージ」は十分な環境十全性を提供できると述べた。締約国は夜遅くまで文書の審議を続けた。

先進国の緩和 (AWG-LCA) : 参加者は、夕方の非公式協議で、IARおよび隔年報告書に関するノンペーパーの改定版を受け取った。参加者は、今後の進め方に関する意見交換をし、統合文書へのインプットを作成するため、土曜日にもこの問題の議論を継続することで合意した。

途上国の緩和 (AWG-LCA) : 参加者は、夕方の非公式協議で、レジストリ、隔年更新報告書へのガイドラインの要素、ICAに関するノンペーパーの改定版を受け取った。土曜日にもこの問題の議論を継続することで合意した。

資金 (AWG-LCA) : 締約国は、長期資金の資金源に関する活動のスケジュール提案を付した長期資金に関する文書改定案について議論した。文書のスリム化の提案があり、数カ国の締約国はカンクンで合意されたことに戻った議論に警告した。GCFの資本化 (capitalization) に関し、一部の締約国は、長期資金に関し約束されたことを明確にする必要があると強調した。他のものは、GCF関連の問題は別なところで検討されていると述べた。締約国は、長期資金の資金源に関するワークショップ開催の実施可能性についても意見を交換した。締約国からのインプットを取り入れる文書改定版が作成される。

セクター別アプローチ (AWG-LCA) : 締約国は、成果文書作成を目指し、パナマ会議からの進行役覚書ならびに他の関連文書について議論した。

一部の途上国は、特定部門について議論する前に、一般的な枠組の表現について審議するよう主張した。農業に関し、締約国は、食糧安全保障、貿易、経済発展と貧困撲滅について議論した。一部の先進国は、農業に関するSBSTAの作業計画の関連性を強調した。締約国は、一般的な枠組みと農業に関するオプションについて文書のとりまとめを検討することで合意した。

バンカー燃料に関し、特に次の点で多様な意見が表明された：措置の対象範囲；ICAOおよびIMOでの作業原則と直接のガイダンス；行動の野心度；市場ベースの制度。しかし、国際航空輸送および海上輸送でのGHG排出量規制において、ICAOおよびIMOがそれぞれ果たせる役割の定義では広範な意見の一致があった。金曜日の夜まで議論が続けられた。

REDD+ (SBSTA) : 午前中の非公式協議では、参加者は、ノンペーパー改定版の Paragraph 6 などの検討を行った。一部の途上国は、適切かつ予見可能な資金援助と技術援助の必要性を認識する「必要性 (necessity)」を強調した。別な途上国は、援助はキャパシティビルディングだけでなく、REDD+の全ての要素のものであるべきだと述べた。その後、参加者は、セーフガードや森林の参照レベル、及び/または森林の排出量の参照レベルに関する情報を提供するシステムについての文章を審議した。参加者は夜まで審議を続けた。

損失と損害(SBI) : 金曜日午前中、議長のOwen-Jonesは、米国、AOSIS、インドネシアの提案に基づく新しい附属書を付けた新たな草案文書を配布した。締約国は、本文を検討し、表現の提案を行った。数カ国の

締約国は、新しい文書は今後の作業において優れた土台になるとして歓迎したが、セクターに関して焦点を当てすぎていることに注意を促した。

成果の形式に関し、米国は、この段階でCOP決定書の形をとることは納得できないと述べた。ボリビアはG-77/中国の立場で発言し、COP 決定書は次のCOPで強力な成果を上げる明確な道を示すもののだとして、これを支持した。

損失および損害へのアプローチに関する文章について、ノルウェーは、クック諸島の支持を受け、徐々に発現する現象をセクターの個別事項に触れずに含めるべきだと述べた。

午後、参加者は、損失および損害に対処する国際メカニズムに関するAOSISの提案を検討した。LDCs、SICA、その他数カ国の非附属書I締約国がこれを支持した。米国は、EU、オーストラリア、カナダ、スイス、ノルウェー、日本の支持を受け、国際メカニズム設置にむけ議論する立場にないとし、多様なアプローチの検討を希望した。スイスは、COP 18での野心を明らかにする前にオプションを探るべきだと述べた。ケニアは、GCFとのリンクを作る必要があると強調した。参加者は土曜日午前中も改定された草案文書を検討する。

国家適応計画 (SBI):参加者はこの日1日中、非公式グループでの草案文書の議論を行い、これを改定した。多数の国が、文書のさらなるスリム化にむけ提案を行った。コロンビアは、国家適応計画のプロセスを他の脆弱な途上国も含めるよう拡大するため、作業計画の作成を求めた。ノルウェーはこれに反対し、国家適応計画はマンデートにある通りLDCsのみに適用すべきだと述べた。米国は、次のセクションについて提案を行った：国家適応計画の一般的な枠組み；LDCsがこれらの計画を策定し実施できるようにするプロセス；この計画での方法論の採用を他の途上国にも求める。資金に関し、ボリビアはG-77/中国の立場で発言し、暫定的な資金供与と長期資金供与への言及を求めた。バングラデシュはLDCsの立場で発言し、資金、技術、キャパシティビルディングの提供に関する文章はLDCsのみを対象とすべきだと述べた。参加者は適応委員会に関する文章の中には曖昧すぎる部分があるとし、同委員会に関する議論が進行中であると指摘した。夜も議論が続けられた。

廊下にて

2日間の長時間の作業の後に、交渉担当者は、金曜日の夜には進展があったもの、なかったものがあると報告した。SBSTAとSBIの議題では、主要な問題の一部で大きな前進があったようだが、AWG-KPとAWG-LCAのパッケージに関する議論の勢いは一様ではないようだ。一部の参加者は、資金や共有ビジョンなど、特定の問題に対しての焦燥感を表明し、これらは「長年の立場の表明ばかり (filled with posturing and long-held positions)」だと述べた。ある熟練のNGO関係者は、まだ多くの問題が残されており、「一部の交渉担当者は時間がなくなっていることに気づかないようだ」と指摘した。

同時に、一部のオブザーバーは、交渉の方向性が明確になってきているが、締約国の立場はまだ軟化してきていないと感じていた。EUは、今後のオプションを打ち出し、統合的な成果において可能性のある要素に関して、先進国や途上国と協議していると噂された。

参加者は、多様な場で非公式の協議を続け、各国がさらに前進するよう促している南アフリカの議長職の役割についてもコメントしていた。一部のものは、透明性におけるCOP議長の努力を称賛していたが、少なくとも一人の交渉担当者は、そのような開かれた議論のやり方には限界があるかもしれないと指摘した。「パッケージを実現しようとするなら、どこかの時点で少人数の交渉グループの議論に入る必要があるだろう。開かれた透明性のあるやり方をある程度保ったまま、それができるかどうかは課題だ」とこの交渉担当者は述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Aaron Leopold, Velma McColl, Eugenia Recio and Chris Spence. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>. 代表団の友。